

ガス警報器(LPガス用)

高圧ガス保安協会検定合格品

型式名 CF-626

取扱説明書 [保証書付]

このたびは、ガス警報器をお買い求めいただきありがとうございます。
ご使用になる前に、この取扱説明書を最後までお読みいただき、正しくお使いください。
お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られるところに、必ず保管してください。
なお、万一、本書を紛失されたときは、お買い求めの販売店にお問い合わせください。

- この警報器はプロパンガス、ブタンガスなどの液化石油ガス(以下LPガス)を検知します。
都市ガスをご使用のご家庭には、都市ガス用のガス警報器を設置してください。
- 不完全燃焼および酸素欠乏による中毒防止用ではありません。
- ガス検知部にガスが到達しないときは、警報機能が働きません。



もくじ

1. 安全上のご注意	3
2. 各部のなまえとはたらき	4
3. ガス警報機能	5
4. その他の機能	7
5. ご使用方法	8
6. 点検方法	9
7. お手入れのしかた	9
8. 故障かな?と思ったら	10
9. アフターサービス	10
10. 仕様	10
施工説明【施工される方へ】	11

1

F626CT_03

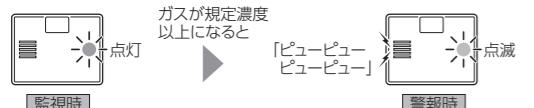
電源/警報ランプ状態・表示内容について

電源/警報ランプの動作は、事象によって下表のように表示されます。

事象	電源/警報ランプ状態	表示内容
電源を入れたとき	交換期限お知らせ機能を有効にしている場合	点滅 1秒に1回点滅 点灯 - 1秒 消灯
電源を入れたとき	交換期限お知らせ機能を解除した場合	点滅 1秒に2回点滅 点灯 - 1秒 消灯
通常動作(監視時)	点灯	連続して点灯 点灯 消灯
警報時	点滅	1秒に2回点滅 点灯 - 1秒 消灯
交換期限を過ぎた場合	ゆっくり点滅	2秒に1回点滅 点灯 - 1秒 消灯
故障警報(警報器が故障診断機能により故障と判断した場合)	高速点滅	1秒に4回点滅 点灯 - 1秒 消灯

3. ガス警報機能

警報器周囲のガスが規定濃度以上になると警報を発します。



警報音が鳴ったときの処置のしかた

△ 危険

警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。爆発のおそれがあります。

- 火気厳禁 マッチやライターなど、火気を使わないでください。
- 換気扇、電灯、蛍光灯など、電気製品のスイッチを入・切しないでください。

5

ガス警報器(LPガス用)

保証書

型式名 CF-626

このたびはガス警報器をおもとめいただき誠にありがとうございました。
この製品は高圧ガス保安協会検定に合格した警報器です。従って正常な使用状態では故障の心配はありませんが、保証期間中万一異常を生じた場合は、速やかに販売店に連絡し、本書を提示してください。次の要領で下記の者が点検または交換いたします。

- 保証期間 警報器本体に表示された交換期限の期限内。
- 保証の範囲 保証は機器本体を対象とします。機器本体以外に生じた損害は、本保証書に定められた保証の対象ではありません。
- 保証適用 保証説明書に基づく正常な使用状態で製造上の責任による故障の場合は無償で交換します。
- 保証適用除外 以下の保証の適用除外項目に記載してある事項の場合。
(1) 検査工具を使用しての作動テスト。
(2) 誤報発生の有無の確認(聴取による)。
(3) 設置場所の適否についてのチェック。
- 保証適用除外 (実施者) 販売者(販売店は必ず記入してください)
(保証者) 販売元
(保証者) 製造元

新コスモス電機株式会社

*保証の適用除外

この製品は保証期間内でも次のような場合、交換は有償となります。

- (1)使用者の故意または不注意によって生じた故障または損傷。
- (2)火災、天災、異常電圧、異常温度、異常露圧等の不可抗力による故障または損傷。
- (3)取付位置が屋外、高温多湿等著しく不適切な場所および浴室に取り付けた場合。
- (4)LPガス以外のガス、水や煮こぼれ等の液体、動植物による故障または損傷。
- (5)その他使用者の誤り、分解、改造されたもの、衝撃等による故障または損傷。
- (6)本書の提示がない場合、ただし本書は日本国内のみ有効です。
- (7)本書に販売者の記入のない場合。
- (8)その他製造業者の責任によるない汚損、故障または損傷。
- (9)高圧ガス保安法に基づいて設置された警報器の場合。

*お願い

- (1)警報器の作動確認は、付属の点検ガス採取器で点検してください。
- (2)本書は再発行しませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
- (3)交換期限を過ぎた製品は保証いたしません。

警報器は安全を守るために製品ですので、必ず新しい製品とお取り替えください。
この保証書はお客様の民法または商法上の権利を制限するものではありません。
また警報器についてご不明な場合はおもとめの販売店にお問い合わせください。

お客様	お名前	T E L
	(〒)	
ご住所		

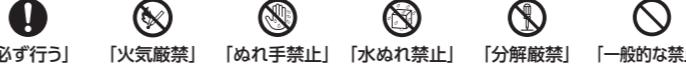
2

1. 安全上のご注意

ご使用前に必ずお読みいただき、お客さまや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。
注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、以下の表示で区分しています。

- △ 危険 された取り扱いをすると「死亡または重傷を負う危険が迫る場合が想定される」内容を示します。
- △ 警告 された取り扱いをすると「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容を示しています。
- △ 注意 された取り扱いをすると「傷害を負う可能性および物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容を示しています。

絵表示の内容



△ 警告

分解や改造はしないでください。
分解の原因となります。

衝撃を与えないでください。
故障の原因となります。



禁止

<p

6. 点検方法

日常点検

日常点検は、電源/警報ランプが赤く点灯していることを確認してください。
電源/警報ランプが点灯していないと、ガスもれが発生しても警報を発しません。
ご不明な場合は、販売店に連絡してください。

作動点検

警報器が正常に作動していることを確認するために、付属の点検ガス採取器による点検を行ってください。
点検される際は、施工説明のP15、「4-2 ガス警報機能の点検」を確認してください。

おねがい

- 点検ガス採取器は、お子様の手の届かない場所で保管してください。
- ガスを注入しても警報音が鳴らないときは、「9.アフターサービス」をお読みください。

7. お手入れのしかた

△注意

! 警報器をお手入れするときは、必ず警報器の電源プラグを抜いてください。
感電やけがの原因となります。

! 電源プラグにほこりが付着している場合は、ほこりを取り除いてください。
火災の原因となります。

おねがい

- お手入れするときは、警報器の内部に水が入らないように注意してください。
- アルカリ性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー、アルコールなどを使うと、警報器本体の表面を傷めることができますので使用しないでください。
- 中性洗剤などを使ったときは、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらく赤ランプが点滅したり、警報音が鳴りやまないことがあります。

お手入れ

警報器の表面が汚れた場合、感電などの防止のために電源プラグをコンセントから抜き、水または石けん水で浸した布をよく絞つてき取りください。
ふき終わったら、警報器がぬれていなことを確認し、電源プラグをもどおりコンセントに差し込んでください。

9



3 取り付けかた

3-1 警報器を取り付ける前に

おねがい

- 取付位置は、P.12「2-3 取付位置の確認」の正しい取付位置を守った上で、電源コードの距離・取付金具に警報器を引っ掛けるための隙間などを確認して決定してください。
- 警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。
警報が遅れる原因になります。

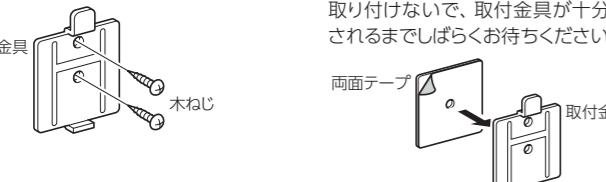
3-2 取付金具の取り付け

△注意

取付位置の材質・強度を確認し、土壁や強度の弱い合板には取り付けないでください。

(木質壁・コンクリート壁の場合)

木ねじ(10mm)を図のようにねじ込み、取付金具を固定する。
※コンクリート壁の場合は、市販のカーループラグを打ち込んで 木ねじを使用してください。



3-3 警報器の取り付け

△注意

- 警報器を取り付ける際には、電源プラグをコンセントから抜いて、作業を行ってください。
感電・故障・誤動作の原因となります。
- 電気設備技術基準および内線規程により、電源コードはステップルや釘などで固定しないでください。
- 電源コードの上に、重いものを置かないでください。

13

8. 故障かな?と思ったら

警報器に異常がある場合は、次の点検および処置をしてください。
処置をしても異常があるときは、販売店にご連絡ください。

こんなときは	ここを確認して	こう処置してください
電源/警報ランプが消灯している。	▶電源プラグが抜けていませんか。 ▶電源ブレーカーが切れていませんか。 ▶停電でいませんか。	▶電源プラグをコンセントに差し込んでください。 ▶ブレーカーを入れてください。 ▶停電でなければ、警報器の故障が考えられます。販売店にご連絡ください。
電源/警報ランプが高速点滅し「ピッピッピッピ」と鳴っている。	▶警報器の故障を知らせています。	▶販売店にご連絡ください。 ▶点検/警報停止スイッチを押すと警報音を約36時間止めることができます。
電源/警報ランプがゆっくり点滅している。	▶警報器の交換期限を過ぎたことを知らせています。	▶販売店に連絡して新しい警報器に交換してください。
たびたび警報音が鳴る。	▶ガス機器の異常が考えられます。	▶ガス機器の点検を受けてください。
ガスがもれていないのに電源/警報ランプが点滅し警報音が鳴る。	▶ガス機器以外の燃焼機器の異常が考えられます。	▶それらの機器も点検を受けてください。
	▶原因を調べてください。 (P.6 「ガスもれが無いのに警報音が鳴り、電源/警報ランプが点滅したときは」を参照)	▶処置をしても警報音が鳴りやまない場合は、警報器の故障が考えられます。販売店にご連絡ください。

9. アフターサービス

- 添付の保証書に基づき、保証期間は警報器本体に表示された交換期限の期限内となります。万一異常が生じた場合は、速やかにお買い求めの販売店に連絡し保証書をご提示ください。保証書の記載内容に基づき、販売店が点検または交換いたします。
- 警報器に異常がある場合は、修理を依頼される前に「8. 故障かな?と思ったら」の項目、処置をご確認ください。処置をしても異常がある場合は販売店に連絡してください。
- アフターサービスについて、ご不明の点がありましたが、販売店に連絡してください。
- 引っ越しをされたときは、販売店に連絡してください。

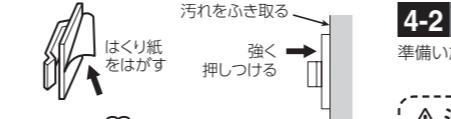
10. 仕様

項目	仕様
種別	液化石油ガス用ガス漏れ警報器
対象ガス	LPGガス
検知方式	半導体式
警報ガス濃度	爆発下限界 ^① の1/100以上、1/4以下
報知方式	ランプ点滅 警報音
応答時間	30秒以内
警報音量	70dB(A)/m以上
電源	AC100V 50/60Hz
消費電力	約0.9W
使用温度範囲	-10°C~40°C (結露しないこと)
寸法	幅80×高さ62×奥行き30mm
質量	CF-626-LL 約220g (電源コード含む) CF-626-S 約135g (電源コード含む) CF-626-LL 長さ3m予備コンセント付きプラグ CF-626-S 長さ30cmシングルプラグ
※: 爆発下限界	爆発は、空気にに対するガスの割合がある範囲になったときに起こる可能性があります。 その範囲を爆発限界といって、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。

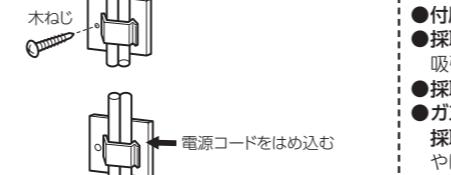
10

11

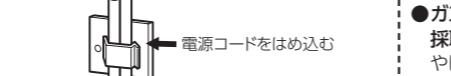
1 コード振れ止めを壁面に固定する。



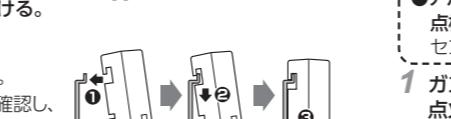
〈接着だけで取り付けできない場合〉
木ねじを使用して固定する。



2 電源コードを、コード振れ止めにはめ込む。



3 警報器本体を図のように取付金具に取り付ける。



警報器は横・縦の両方取り付け可能です。

※ガス検知部を下にして取り付けてください。

※取り付けた警報器にガタつきがないことを確認し、確実に固定されていることを確認してください。

〈横向きに取り付ける場合〉



ガス検知部

ガス検知部

ガス検知部が左下になるように取り付けてください。

※取付金具を貼り付けた後、すぐに警報器を取り付けないで、取付金具が十分に接着されるまでしばらくお待ちください。

ガス検知部が右下になるように取り付けてください。

〈縦向きに取り付ける場合〉



ガス検知部

ガス検知部

ガス検知部が右下になるように取り付けてください。

おねがい

余った電源コードはガス検知の妨げにならないよう、警報器のガス検知部から離して置いてください。

4 取り付け後の点検

4-1 初期動作の点検



電源プラグをコンセントに差し込む。

電源/警報ランプが点滅^②し、約5秒後に点灯に変わり、警報器は監視状態に入ります。

※2: 電源/警報ランプが点滅

詳しい内容については、P5の「電源/警報ランプ状態・表示内容について」を参照してください。

点滅 約5秒後 点灯

電源プラグを差し込む

(監視状態)

14

施工説明 【施工される方へ】

1 施工される方へのお願いとご注意

お願いとご注意

- 警報器の取り付けは、この施工説明に従って指定された取り付けを行ってください。
- 取り付け終了後に、必ず動作確認を行ってください。万一、動作不良があったときは交換してください。
- 取り付け終了後に、P.16「7-1 警報器の説明」「7-2 お客様への周知事項」について、必ずお客様に説明してください。
- 取り付け前に必ずお読みいただき、お客様や他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、下記の表示で区分しています。

△警告 作業を誤った場合に、取付作業者および使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。

△注意 作業を誤った場合に、取付作業者および使用者が傷害を負う場合または物的損害の発生が想定される内容を示しています。

△警告

分解や改造はしないでください。
分解禁止 故障の原因となります。

衝撃を与えないでください。
禁 止 故障の原因となります。

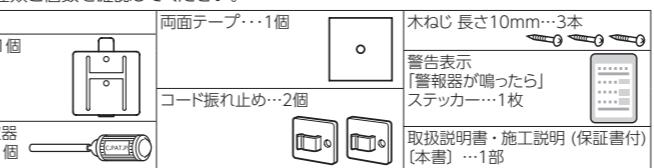
△注意

警報器に耳を近づけて、警報音を聞かないでください。
聴力障害などの原因になります。

2 施工前の確認

2-1 梱包部品の確認

梱包部品の種類と個数を確認してください。



11

12

2-2 保証書・警告表示「警報器が鳴ったら」ステッカーへの記入

保証書の所定の欄に、販売店さまの名称・住所・連絡先を記入してください。
警告表示「警報器が鳴ったら」ステッカーの所定の欄に、販売店さまの名称と連絡先を記入してください。

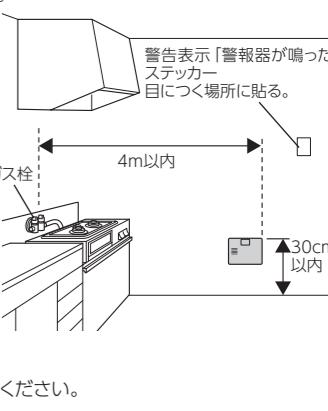
警告表示「警報器が鳴ったら」ステッカーは、お客様の目につく場所に貼ってください。

2-3 取付位置の確認

取付位置については、お客様とよく相談をして決めてください。
既存の警報器の取付金具に、新しい警報器を取り付ける場合についても、下記の正しい取付位置に取り付けられているかを確認してください。

正しい取付位置について

- 床面から30cm以内の高さで、ガス器具や元栓（ガス栓）の最も遠いところより水平距離で4m以内の場所へ取り付けてください。
- ガスもれを検知しようとするガス機器を設置している場所と同一の室内に取り付けてください。
- ガス警報があった場合、ランプの確認しやすい位置、点検が容易にできる場所へ取り付けてください。



取り付けはいけない場所について

- 以下の場所には、絶対に警報器を取り付けないでください。
- 給排気口、通路ドア付近などの風通しのよいところ、すさま風が入るところ。
警報が遅れる原因になります。
 - 温度が-10°C以下または40°C以上になると。
誤動作や故障の原因になります。
 - 燃焼器具などの排気、湯気、油煙などが直接かかるところ。
センサ寿命が短くなったり、誤作動するおそれがあります。
 - 台所設備などでさえぎられるところ。
警報が遅れる原因になります。
 - 浴室、水のかかる場所、水滴がつく場所、結露する場所には取り付けないでください。
感電や電気的故障の原因になります。
 - 屋外。
屋内専用です。

出荷時、交換期限お知らせ機能が働いています（警報器の交換期限を過ぎたことを、電源/警報ランプの点滅でお知らせする機能です）。